

# あなたと周りの人の命を大切にしましょう

市では「誰も自殺に追い込まれることのない守山市」を目指しています。

大切な命を守るため、家族や友人、身近な人など、周囲の悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげましょう。特別な資格は必要ありません。あなたの大切な人を守るため、次のことを覚えておきましょう。

## ◆大切な人を守るためのポイント

- ①気付く 眠れない、食欲がない、口数が少なくなったなど、大切な人が「いつもと違う」と気付いたら注意が必要です。
- ②声をかける 悩んでいる人に気付いたら、勇気を出して声をかけてみましょう。
- ③傾聴 話しやすい環境を作り、責めたり、安易に励ましたり、否定したりせず、本人の気持ちを尊重してゆっくり話を聞きましょう。
- ④つなぐ 早めに専門家へ相談するよう促しましょう。
- ⑤見守る 温かく寄り添いながら、見守りましょう。



## ◎困ったときは、一人で悩まず下記へ相談してください

<電話相談窓口> ・すこやか生活課 ☎・☎(581)0201

- ・滋賀県自殺予防電話相談(年末年始を除く午前9時～午後9時) ☎(566)4326
- ・滋賀いのちの電話(金・土・日曜日の午前10時～午後10時) ☎(553)7387

## 4月2日(金)～8日(木)は発達障害啓発週間

4月2日は、国連で定められた「世界自閉症啓発デー」です。日本では、世界自閉症啓発デーから1週間を「発達障害啓発週間」と定め、発達障害について多くの人に広く知ってもらう機会としています。発達障害の特性のある人は、一見して分かりにくい「生活のしづかさ」があります。発達支援センターでは、ライフステージに応じた相談や支援などを行っています。「生活のしづかさ」などを感じている人は、相談してください。

発達支援センター ☎(582)1158  
☎(581)1628

## 4月1日(木)に地域密着型サービス事業所が開所します

施設名称 特別養護老人ホーム南平の郷  
種別 地域密着型特別養護老人ホーム  
開設事業者 社会福祉法人日野友愛会  
☎(0748)530261

入居定員 29人  
介護保険課 ☎・☎(582)1127  
☎(581)0203

## 令和3年度学校体育施設利用登録団体募集

市立小中学校の体育館や運動場などを利用して、継続的にスポーツ・レクリエーション活動を行う団体を募集します。

登録団体の要件  
市内在住、在勤、在学構成員が10人以上で、年間計画に基づき計画的に活動する団体

※営利目的の団体や企業の福利厚生の一環として活動する団体は不可  
登録団体のメリット

- ①利用料金が一般団体の半額
- ②年間を通して継続的な利用が可能(活動希望日が重複する場合は調整を行います)

☎ 4月1日(木)～8日(木)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は正午まで)に申請書を直接左記へ提出。申請書は各地区会館および市立4中学校に設置。市ホームページからダウンロードも可。

☎ 土・日曜日は、本館1階受付で必ず用件を伝えてから、申請を行ってください。  
☎ 文化・スポーツ課  
☎(582)1169  
☎(581)2733

## 市役所内の滋賀銀行派出所は、3月31日(水)で閉鎖されます

市税などの支払いは、各納付書に記載されている納付場所へ納付してください。  
☎ 会計課 ☎・☎(582)1150 ☎(582)9738